



SSKP

万葉の里

通巻 066 号
令和元年夏号

障害福祉施策の推進にむけて

国分寺市 福祉部長
横川 潔

昨年4月に福祉部長に着任いたしました横川潔（よこかわきよし）と申します。それまでには、福祉の部署を経験したことはありませんが、平成15年に障害者センターが開設される際、障害者担当として、当時の障害福利担当職員とともにセンター設置条例等の例規整備に携わりました。当時は、障害福祉制度が大きな転換点を迎えた時期で、それまでの行政による「措置」から障害者自らがサービスを選択して事業者と対等の関係に基づく「契約」によりサービスを利用する「支援費制度」への移行と重なり、担当職員が相当な苦労をしながら、各業務に奮闘しておりました。そのような状況の中で、障害

当事者の方々の団体や市内の障害福祉関係法人と市が協力して設立された法人「万葉の里」が新設の障害者センターの運営を担うということは、今までの他自治体を含めた施設の運営のあり方からすると画期的な取組でありました。

この間、国連で採択された障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者総合支援法等の関係法令が整備され、また、貴法人をはじめとした関係者の皆様の御努力により、本市における障害福祉施策も着実に前進をしてきておりますが、一方で取り組むべき課題も少なくありません。障害に対する理解の促進、相談支援体制等の整備やサービス人材等の確保などが挙げられますが、また、近年は8050問題などと言われる複合的な課題をかかえて地域で孤立している世帯の問題など、障害福祉などの特定の分野の相

談支援だけでは対応が困難なケースも増えております。

これらの課題の解決に当たっては、関係機関、関係団体、事業者などそれぞれの資源がその強みをいかんなく発揮することが求められており、そのためにはそれらの資源同士がいかに連携を強めていくかが大きな鍵になるものと考えます。

万葉の里は、本市における障害福祉施策の中核を担う法人としてその設立当初から着実に歩みを進めてこられており、平成24年度からは基幹相談支援センターを設置して、市内の障害福祉サービス事業所の支援を行い、そのレベルアップを図る役割を担つていただくとともに、平成30年度からは、地域資源の連携・ネットワーク化の重要な場となる障害者地域自立支援協議会の事務局も担つていただいている

ます。その存在は障害のある方とその御家族や関係者にとって、かけがえのないものとなつておられますので、今後も、市内における障害福祉施策推進の要として御尽力くださいますよう、よろしくお願ひします。

さて、市では、令和3年度からを計画期間とする障害者計画等の次期計画策定に向け、本年度からその策定作業に着手いたしますが、本年度は障害当事者の方々にアンケート調査を実施するほか、関係団体との懇談会を予定しております。障害のある方やその御家族、関係者の方々の御意見を伺いながら、効果的な施策の実施に結びつくような計画の策定に努めるとともに、障害者計画の基本理念である、「障害のある人もない人も、共に住み続けたいまち、ふるさと国分寺」の実現に向け、皆様とともに取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。



↑↑↑↑↑↑↑↑
QRコードを読み取って
いただいと、万葉の里
ホームページがご覧
いただけます！

編 集
〒185-0024
国分寺市泉町2-3-8
社会福祉法人万葉の里
国分寺市障害者センター
Tel:042-321-1212
Fax:042-321-1207
<http://manyounosato.or.jp>

万葉の春

このページでは、万葉の『春』・『夏』・『秋』・『冬』と題して、社会福祉法人万葉の里で季節ごとに実施した活動や取組み、これからのお知らせをお伝えします。

就労継続支援事業B型どーむ
生活介護事業太陽
東経大デモ販売
R1.5.15&6.13



生活介護事業太陽
バスハイク(お台場)
R 1.6.28



万葉の夏

7月

- *就労継続支援事業B型どーむ
武蔵台学園まつり(20日)
- *生活介護事業太陽
ミニ縁日(24日)
- *地域活動支援センターツバさ
おしゃべりナイト(18日)
健康吹き矢(20日)
音楽クラブ(25日)

8月

- *就労継続支援事業B型どーむ
にんじん健康広場まつり(4日)
- *地域活動支援センターツバさ
夕日かがやき事業プレイス(3日)
夕日かがやき事業WRAP(10日)
おしゃべりナイト(15日)

9月

- *就労継続支援事業B型どーむ
国分寺市映画上演会(販売)(28日)
- *生活介護事業太陽
バスハイク(13日)
ミニ運動会(25日)
- *地域活動支援センターツバさ
夕日かがやき事業プレイス(7日)
ツバサ運営委員会(12日)
おしゃべりナイト(19日)
健康吹き矢(21日)
夕日かがやき事業WRAP(28日)



栄養士からのマメ知識♪

ジュース等に含まれる砂糖の量

蒸し暑い日が続く季節…たくさん汗をかき、水分もたくさん摂りますね。シュワシュワした炭酸飲料や、良く冷えた甘いジュースがとても美味しく感じます。いつもよりスポーツドリンクなどを飲む機会が増える方もいるのではないでしょうか。

ちなみに……そんな炭酸飲料やスポーツドリンクなどにどのくらい砂糖が使われているかご存知でしょうか。意外な量にビックリするかも…？！



炭酸飲料やジュースにどのくらいの砂糖が含まれているか、どこを見たらよいかというと、ラベルに書いてある「栄養成分表示」の「炭水化物」の項目。（食物繊維の量が多い場合は計算結果が違ってきます）

（例）黒い色の某炭酸飲料500mlを見ると…100mlあたりの「炭水化物」は11.3gと書かれています（参考値）。実際に計算してみると…

$500 \text{ (ペットボトル1本の量)} \div 100 \text{ (「栄養成分表示」が100ml当たりの記載の為)} \times 11.3 \text{ (100ml中の炭水化物の量)} = 56.5\text{gとなります。 (四捨五入して57gとします)}$

57gをスティックシュガーに換算すると、スティックシュガー1本を3gとして…19本分となります。およそ19本分のスティックシュガーがペットボトル1本に入っている計算になります。（角砂糖も一つ大体3~4gなので、およそ14個～19個）たくさん入っていますね…。



砂糖は、温度が高い方が甘さを感じやすく、体温に近い温度の時にもっと強く甘味を感じ、体温から離れるにしたがって甘味が弱くなるそうです。



コーヒーや紅茶などを飲むときは、割と少なめの砂糖でも甘く感じられますが、ジュースや炭酸飲料など冷やして売られる飲み物は、冷やすことで甘味が抑えられるため、“美味しい”飲んでいただくため、甘めに調整されていることが多いようです。



砂糖を摂りすぎると、肥満の原因につながりやすくなります。水やお茶など、砂糖が入っていない飲み物と組み合わせて、上手に水分補給を行い、暑い季節を乗り切っていきましょう。

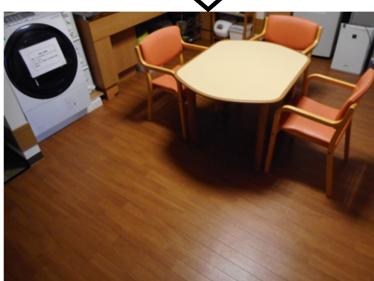
栄養士 星野さゆり



【問合せ先】
ショートステイえんじゅ
TEL 042-3211-1226
担当 山邊・芹澤



【リフォーム前】



【リフォーム後】

日頃より、ショートステイえんじゅをご利用いただきありがとうございます。
最近、リビングの床をリフォームしましたのでご報告いたします。
今までのリノリウムの床の上にクッションフロアを貼りました。見た目は木材のようですが、衝撃吸収性に優れており今までより家庭的な雰囲気になっています。
みなさまのご利用お待ちしております。

ショートステイえんじゅ

「はーい、えんじゅです！」

事業所の取組をご紹介します♪

～居宅介護事業所・ウイング～

ウイングは、地域にお住まいの障害のある方々が、安心して安全に暮らしていくために、生活上のお必要なお手伝いを行うヘルパーを派遣する事業所です。さまざまな障害のある方が、施設等ではなく地域で暮らす上で起こるさまざまな困難を乗り越えるためには、誰かの手助けが必要になることがあります。利用者の「自立した一人の人間としての尊厳を持ち、自分らしく地域で生きたい！」という気持ちに寄り添ったお手伝いをする、訪問ヘルパーはそんなお仕事です。

◆居宅介護事業

(家事援助・身体介護)



自宅での生活の中で、利用者自身が行うのが困難なことやその他生活で必要なことをお手伝いするサービスです。

◆重度訪問介護事業

重度の身体障害のある方が、地域生活をする上で必要な生活全般のお手伝いを行うサービスです。

◆同行援護事業

視覚障害のある方の外出をサポートし、外出先での視覚的情報の提供やその他必要な身体介護を行うサービスです。

◆移動支援事業



知的・重度身体・精神の障害がある方が安全・安心して外出し帰宅できるよう付き添い、サポートするサービスです。

会員制

◆ヘルパー派遣事業 エル

制度では行き届かない隙間を埋めるために、必要な支援を行うサービスです（会員制の有償事業になります）。

◆育児支援事業

育児全般における必要な支援を行います。



利用者
Aさんの声



- ・週2回、1時間半
- ・掃除、洗濯
- ・シャワーの見守り
(洗濯物の取り込みは、自分でしています！)

『同じヘルパーさんが来てくれています。お休みの時は、久保さんが来てくれます。ヘルパーさんが来ないと困るし、來るのが遅くなると心配になります。いつも来るのを楽しみに待っています♪』



ウイングのヘルパー派遣事業は、利用者さんのお宅に訪問して行う“生活の基盤”を支える仕事です。誰でも、生活の基盤がなければ生きていくこと自体が困難になってしまいます。この事業は“生きることを支えていく”仕事であり、仕事に携わっている同僚やヘルパーさんたちを、とても誇りに思っています。

利用者さんといふ時、万が一事故・怪我・病気などが起きた場合は、自ら判断し、対応しなければなりません。そのため、観察力や責任感、判断力や豊富な知識を必要とする仕事もあります。また、利用者さんの本音や安心した笑顔、時には弱音など、その人自身の素直な部分に触れ合える瞬間は、やりがいを感じる部分です。雨にも雪にも負けず、休みなく日々走り回る、素晴らしいヘルパーさんが集まっているのが、居宅介護事業所ウイングです！

(主任:久保 唯人)

